

シリーズ「必見！ごみの分別」

Vol.7

布類ごみの出し方

☎ 環境交通課 ☎ (22) 1111 (内線518・519・520)

シリーズ「必見！ごみの分別」では、皆さんの暮らしにちょっと役立つ「ごみの出し方のコツ」をシリーズでお伝えしていきます。

第7回は布類ごみの出し方をご紹介します。

布類ごみは、**毎月第一水曜日**収集の「資源ごみ」に出してください。

布類ごみで出せるもの

靴下、ストッキング、スーツ、タオルケットなどが布類ごみで出せます。資源ごみの日に、必ず透明袋に入れて出してください。ボタン、ファスナーなどは、そのまま出すことができます。



布類ごみで出せないもの

シーツ、毛布、革製品、ふとん、カーペット、じゅうたん、ぬいぐるみ、座布団などは、資源ごみには出せません。



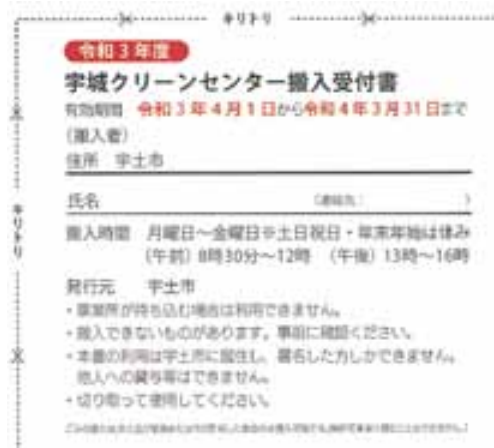
シーツ、毛布、革製品、ぬいぐるみ、座布団は、燃えるごみに出してください。泥などで汚れているもの、布くずも燃えるごみに出してください。燃えるごみ袋に入らない場合は、袋に入るように小さく切って出してください。

ふとん、カーペット、じゅうたんは自己搬入ごみとなりますので、宇城クリーンセンターに持ち込んでください。

※革製の洋服は資源ごみ(布類)で出せます。

自己搬入ごみの出し方

自己搬入ごみを宇城クリーンセンターに持ち込む場合は、搬入受付書が必要です。令和3年度の搬入受付書は、「広報うと4月号」とともに配布している「令和3年度家庭ごみの正しい分け方・出し方」に掲載しています。お持ちでない場合は、環境交通課窓口までお越しください。指定ごみ袋に入れる必要はありません。



搬入受付書

宇城クリーンセンター

住 所 宇城市松橋町萩尾1775-3

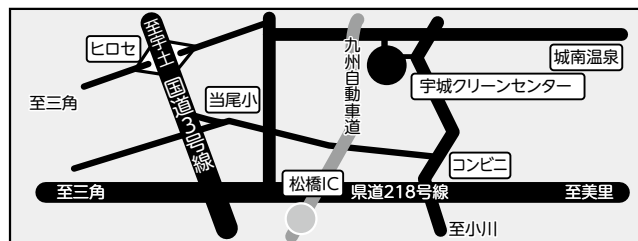
受付時間 月曜～金曜 8:30～12:00/13:00～16:00

※土日祝日、年末年始は休み。

料 金 150円(10Kg以下)

※10kgを超える場合は、10kg増すごとに150円加算。

☎(32)6010



宇土市のごみ分別が簡単に検索できる分別サイトもありますので、ぜひご利用ください。

宇土市 ごみサク 検索

